

令和6年第5回（臨時会）吉備中央町議会会議録

1. 令和6年10月24日 午前 9時30分 開会

2. 令和6年10月24日 午前11時35分 閉会

3. 会議の区別 臨時会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日名由香	2番	渡邊順子
3番	我妻瑛子	4番	高森学
5番	丸山節夫	6番	河上真智子
7番	平澤一浩	8番	山崎誠
9番	石井壽富	10番	片岡昭彦
11番	黒田員米	12番	西山宗弘

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

1番	日名由香	2番	渡邊順子
----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早川順治	書記	平澤瞳
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	三高昌之	建設課長	大月豊
水道課長	檜寄秀徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹

10. 議事日程

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第7 議席の一部変更について
- 日程第8 常任委員の選任について
- 日程第9 常任委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
- 日程第10 議会運営委員の選任について
- 日程第11 議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
- 日程第12 議会広報編集委員の選任について
- 日程第13 議会広報編集委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
- 日程第14 選挙第3号 高梁地域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第15 選挙第4号 旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第16 選挙第5号 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第17 専決報告 専決処分の承認を求めることについて
第7号 (令和6年度吉備中央町一般会計補正予算)
- 日程第18 議案第65号 吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について
(吉備中央町地域食材供給施設)
- 日程第20 議案第67号 令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について

- 日程第 2 1 同 意 第 2 号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 2 同 意 第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて（識見
選任委員）
- 日程第 2 3 同 意 第 4 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて（議員
選任委員）
- 日程第 2 4 同 意 第 5 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

選 挙 第 1 号	議長の選挙について	指 名 推 選
選 挙 第 2 号	副議長の選挙について	指 名 推 選
選 挙 第 3 号	高梁地域事務組合議会議員の選挙について	指 名 推 選
選 挙 第 4 号	旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙について	指 名 推 選
選 挙 第 5 号	選挙管理委員及び補充員の選挙について	指 名 推 選
専 決 報 告	専決処分の承認を求めることについて	
第 7 号	（令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算）	承 認
議案第 6 5 号	吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例につい て	可 決
議案第 6 6 号	公の施設の指定管理者の指定について （吉備中央町地域食材供給施設）	可 決
議案第 6 7 号	令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可 決
同 意 第 2 号	副町長の選任につき同意を求めることについて	同 意
同 意 第 3 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて（識見 選任委員）	同 意
同 意 第 4 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて（議員 選任委員）	同 意
同 意 第 5 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意

○議会事務局長（早川順治君）

改めまして、皆さんおはようございます。

事務局長の早川です。どうぞよろしく願いいたします。

本臨時会は、任期満了による吉備中央町町長及び吉備中央町議会議員一般選挙後、初めての議会です。

臨時会の開会に先立ちまして、山本雅則町長からご挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

皆さん、改めましておはようございます。

第5回の吉備中央町議会臨時会を招集させていただいたところ、議員皆さん出席を賜りまして、予定どおり開会ができますことを大変うれしく思っております。

今朝は大変冷え込んで、やっと秋らしい朝になったかなという思いでございます。そして今年の秋はまさしく、選挙の秋でもございました。町長、町議選は終わってほっとしたところでございます。しかし今は27日の投開票に向けまして、岡山県知事選と衆議院選の真っ只中でございます。ぜひ町民の皆様におかれましては、この投票にしっかりと行かれまして、貴重な1票を投じていただきたいと思います。

今議会は任期満了に伴いました一般選挙後の最初の議会でございます。大変厳しい選挙を勝ち抜いて来られました皆様方でございます。改めて心からお慶びを申し上げさせていただきます。また、5人の新しい議員さんも当選されました。あわせて4人の方が女性議員という、まさに新風香る新たな議会の出発だと思えます。

私はこれからの4年間は、吉備中央町にとりまして大変重要な時期であろうと思えます。この新たな議会の皆さんと共に一丸となって町民のため、そして吉備中央町の発展のために行政を推進しなければならないと改めて思うところであります。

今日の議会におきましては、この後、議長、副議長の選挙、また各種の委員構成を予定されておられます。そして執行部におきましても条例改正、また補正予算、それに合わせて3件の人事案件をお願いするところでございます。その全てにおいて大変重要な案件でございますので、皆様方には1人1人がしっかりと審議をされまして、御決定をいただければ大変ありがたいと思えます。

甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

○議会事務局長（早川順治君）

次に、山本総務課長から執行部の紹介があります。

○総務課長（山本敦志君）

[総務課長 執行部紹介]

以上でございます。

○議会事務局長（早川順治君）

それでは、地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。出席議員中、山崎誠議員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。山崎誠議員、議長席へお着きください。

[年長議員 山崎誠君 議長席へ着席]

○臨時議長（山崎 誠君）

ただいま御紹介をいただきました山崎誠でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

今回の臨時会は9月29日選挙後、初めての議会でございます。先ほど執行部の紹介もございましたが、初議会でもありますので、議員の皆さん方にも自己紹介をお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○臨時議長（山崎 誠君）

以後は着座で進行させていただきます。

異議なしと認めます。それでは、ただいま着席の1番席から自己紹介をお願いします。

[各議員 自己紹介]

○臨時議長（山崎 誠君）

ありがとうございました。最後に議会事務局を紹介させていただきます。

[議会事務局 自己紹介]

~~~~~

午前 9時41分 開会

○臨時議長（山崎 誠君）

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回吉備中央町議会臨時会を開会し

ます。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び報道機関の写真撮影、吉備ケーブルテレビの撮影を許可しておりますのでご報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~

○臨時議長（山崎 誠君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

これより議長の選挙ほか議会構成を行いますので、執行部の方は退席をお願いいたします。

ただいまから暫時休憩します。

午前	9時42分	（執行部	退席）
午前	9時42分	休	憩
午前	9時43分	再	開

○臨時議長（山崎 誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

これより議長の選挙を行います。吉備中央町議会では議長の任期は2年の申し合わせがあります。これに従いまして、議長の任期は向こう2年間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○臨時議長（山崎 誠君）

異議なしと認めます。したがって、議長の任期は向こう2年間と決定しました。

~~~~~

○臨時議長（山崎 誠君）

日程第2、選挙第1号、議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○臨時議長（山崎 誠君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○臨時議長（山崎 誠君）

異議なしと認めます。それでは議会運営上の様々な事情を考慮し、議長に西山宗弘君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました西山宗弘君を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○臨時議長（山崎 誠君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました西山宗弘君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西山宗弘君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

新議長に当選されました西山宗弘君から御挨拶をいただきたいと思います。

西山宗弘君。

○議長（西山宗弘君）

今、議長のほうに推薦されました西山宗弘でございます。私は浅学菲才の身でございますし、20有数年議員をさせてもらっておりますけれども、ここに皆様方のご推挙をいただきまして議長の職に就かせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○臨時議長（山崎 誠君）

ありがとうございました。議長が決まりましたので、12番席の河上真智子君、6番議席へ交替をお願いします。

それでは議長が決まりましたので、これで臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

西山宗弘議長、議長席にお着き願います。よろしく願いいたします。

[新議長 議長席に着く]

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって、ただ今着席のとおり指定します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番、日名由香君、2番、渡邊順子君を指名します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は1日間と決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

お諮りします。

これより副議長の選挙を行います。吉備中央町議会では副議長の任期は2年の申し合わせがあります。これに従いまして、副議長の任期は向こう2年間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、副議長の任期は向こう2年間と決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第6、選挙第2号、副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

それでは副議長に黒田員米君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました黒田員米君を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました黒田員米君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された黒田員米君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

新副議長に当選されました黒田員米君から御挨拶をいただきたいと思います。

黒田員米君。

○副議長（黒田員米君）

先ほどは皆様方のご推挙により、またさらにそれを認めていただきまして本当にありがとうございます。副議長という立場、大変重いものでございますので、今後西山議長を支えながら、皆様方とともによりよい吉備中央町の議会づくりに邁進してまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第7、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。その議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

[事務局長 議席番号及び氏名を朗読]

○議長（西山宗弘君）

それでは移動をお願いいたします。

[指定した議席に移動]

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第8、常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員の選任については委員会条例第8条第4項の規定により、議長において総務産業常任委員に4番、高森学君、6番、河上真智子君、8番、山崎誠君、9番、石井壽富君、10番、片岡昭彦君、11番、黒田員米君、以上6名を指名したいと思います。次に民生教育常任委員に1番、日名由香君、2番、渡邊順子君、3番、我妻瑛子君、5番、丸山節夫君、7番、平澤一浩君、12番、西山宗弘です。以上6名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員、民生教育常任委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第9、常任委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行いますので暫時休憩します。

午前 9時56分 休 憩

午前 9時56分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定により、ただいま常任委員会において総務産業常任委員会委員長に山崎誠君、副委員長に河上真智子君、民生教育常任委員会委員長に丸山節夫君、副委員長に渡邊順子君が互選されましたので報告いたします。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第10、議会運営委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において8番、山崎誠君、6番、河上真智子君、5番、丸山節夫君、2番、渡邊順子君、11番、黒田員米君、以上5名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

会議には議長がオブザーバーとして出席したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、議長が会議に出席することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第11、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午前 9時58分 休 憩

午前 9時58分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定により、ただいま議会運営委員会において議会運営委員

会委員長に丸山節夫君、副委員長に山崎誠君が互選されましたので報告します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第12、議会広報編集委員の選任についてを議題とします。

議会広報編集委員の選任については、議会広報紙の発行に関する条例第5条第3項の規定により、議長において1番、日名由香君、2番、渡邊順子君、3番、我妻瑛子君、4番、高森学君、7番、平澤一浩君、10番、片岡昭彦君、以上6名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第13、議会広報編集委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

議会広報紙の発行に関する条例第6条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午前10時00分 休 憩

午前10時00分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報紙の発行に関する条例第6条第1項の規定により、ただいま議会広報編集委員会において議会広報編集委員会委員長に渡邊順子君、副委員長に日名由香君が互選されましたので報告いたします。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第14、選挙第3号、高梁地域事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。選挙する議員は3名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いを。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

高梁地域事務組合議会議員は、山崎誠君、丸山節夫君、西山宗弘の3名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました山崎誠君、丸山節夫君、西山宗弘の3名を組合議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました3名が組合議員に当選されました。

当選されました山崎誠君、丸山節夫君、西山宗弘が議場おりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第15、選挙第4号、旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙についてを議題とします。本町から選出される2名の組合議員から辞職願が提出され、いずれも許可されました。したがって組合議員2名が欠員中のため補欠選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いを。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

旭川中部衛生施設組合議会議員は、丸山節夫君、渡邊順子君の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました丸山節夫君、渡邊順子君の2名を組合議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました2名が組合議員に当選されました。

当選されました丸山節夫君、渡邊順子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第16、選挙第5号、選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

まず、選挙管理委員を指名します。選挙管理委員には山岡節夫君、河内靖恵君、笹井謙二君、文谷準君の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員の指名に先立ち順位についてお諮りします。

補充員の順位については、議長が指名する順位によることにしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、指名する順位によることに決定しました。

補充員には1番、片山友孝君、2番、横田敏夫君、3番、面崎淳子君、4番、小倉里美君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名を補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4名が補充員に当選され、併せて補充員の順位が決定いたしました。

ただいまより午前10時25分まで休憩します。

午前10時07分 休 憩

午前10時25分 再 開

午前10時25分 (執行部 着席)

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会に先立ちまして一言挨拶を申し上げたいと思います。それでは執行部の方々も入場されましたので、改めまして御挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど指名推選をいただきまして新しく議長の任に就かせていただきました西山宗弘と申します。よろしくお願い申し上げます。

今年度は特に任期満了のため、町長及び町議会議員一般選挙においてそれぞれが当選をされ、今この議場の中に着かれておるとおもいます。今までどおり変わらぬ行政ではございますが、ここでは一新しまして新たな気持ちをもって私も初心に戻りまして、議会の運営に対しても一生懸命努力する次第でございます。

特にいろいろな新しい政策につきましても、町長をはじめ執行部の方々、執行権の仕方については変わらないと思えますが、やはり新しいものについては新しい考え方も取り入れながら、そして二元性の基本をきちんと重視しながら一生懸命やっていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、副議長からも改めて御挨拶をいただきたいと思えますので、よろしくお願い致します。

黒田員米君。

○副議長（黒田員米君）

改めまして執行部の皆さん方には黒田員米と申します。

先ほど議員の皆様方の御同意を頂戴いたしまして、副議長という大任を仰せつかったところであります。吉備中央町議会としてしっかりと西山議長を支えながら頑張っていきたいと思えます。

そして吉備中央町のより良い発展に、執行部の皆さん方とともに力を合わせてまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第17、専決報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度吉備

中央町一般会計補正予算)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長(山本敦志君)

それでは、専決報告第7号を御説明をいたします。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。記といたしまして、1、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算(第4号)。令和6年10月24日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この補正予算につきましては、10月27日に予定をされています衆議院議員選挙に伴うものでございます。本選挙につきましては、10月9日に衆議院が解散され、同日の閣議で10月15日公示、10月27日投票が決定されました。解散から投開票まで18日間しかないため、投票所入場券の用紙やポスター掲示板等を直ちに発注する必要があり特に緊急を要しましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分としたものでございます。

次のページをお開きください。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。記といたしまして、1、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算(第4号)。令和6年10月11日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[専決処分書朗読説明]

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(西山宗弘君)

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長(西山宗弘君)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、専決報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度吉備中央町一般会計補正予算）は報告のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第18、議案第65号、吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第65号につきまして御説明いたします。吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年10月24日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、令和5年に公布されました番号法等一部改正法により令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることによる所要の改正及び往診または歯科訪問診療の給付を受ける場合においての一部負担金についての規定の追加を行うものでございます。

次のページをお開きください。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第65号、吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第19、議案第66号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域食材供給施設）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、議案第66号について御説明申し上げます。公の施設の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指名することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。施設の名称、吉備中央町地域食材供給施設。指定する法人又は団体の名称、吉備中央町上田西2326番地1、有限会社加茂川ふるさと交流プラザ。指定期間、令和6年11月1日から令和11年3月31日まで。令和6年10月24日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の指定管理者の指定につきましては、現在の指定管理者であります株式会社吉備の国野菜村から諸般の理由により指定管理協定書に基づく指定管理取消申出書が提出され、町が受理したことに伴い、令和6年11月1日からの新しい指定管理者を指定するもので

ございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第66号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域食材供給施設）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第20、議案第67号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第67号を御説明いたします。令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和6年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年10月24日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

1点のみお尋ねしたいと思います。11ページの一番下の農林業費の林業振興費のさらにその中のナラ枯れの伐倒駆除。これ非常に私もナラ枯れっていうのが気になりますし、目に見えて今非常にナラが枯れていってるわけなんですけども。今回は39万6千円の予算を組んでいただいておりますけれども、これでどの程度のナラ枯れ伐採ができるのか、本数的なものあるいは面積的なもの、このあたりをお知らせをいただきたいのと。もう一つはこれですべてができるわけでは多分ないと思いますので来年度、新年度に向けてこのナラ枯れ防止同様の事業が来年度も進んでいくのかどうか、この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

それではお答えいたします。規模でございますが2本。あと体積になりますが3.4立方メートルでございます。来年度につきましては、これから県のほうで要望をとっていくところでございます。以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

議案第67号について採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第67号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第21、同意第2号、副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

暫時休憩します。

午前10時52分 休 憩

午前10時54分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお本件については、岡田清君は一身上の事件に該当しますので退場を求めます。

午前10時54分 （岡田清君 退場）

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

[同意第2号 朗読説明]

この副町長につきましては、岡田清氏は私の就任以来副町長を務めていただいております。今、吉備中央町を取り巻く環境は、止めることなく課題を解決、またいろんな取り組みを進めていかなければならない状況でございます。そうした中で、長年の経験また知識をしっかりと有した岡田氏に引き続き副町長としてともに町づくりを進めていただきたいという思いでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

町長から簡単なこの同意の説明がございましたが、私は多選が全て悪いということではございませんが、前の期の4年間の後半については、例えばデジタル交通DX事業で違法車両を公道を走らせた問題とか、あるいは昨年ちょうど1年前に発覚しました円城におけるPFAS、その住民説明会における副町長、当時岡田さんの発言等々を鑑みますと、町民の本当の利便をどのように考えているのかということを感じております。町長、そのことについてはどのようにお考えでこの同意の提案をされたのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

いろんな話等も聞いておりますが、その全てを踏まえて、岡田氏に代わる今副町長は私の中では存在をしません。今、止めるような時期ではございませんし、これからしっかりと町政を進めていく、その中では岡田氏が一番適任と理解しております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

反対の立場から討論をさせていただきたいと思います。町長にいくつかあと細かい質問をしようと思ったんですが、答弁の中でそういう様々な全てのことを踏まえてあえて推薦したと。私はあえてという言葉を使いましたけども、私が考えてることとは少し食い違う

ということで、それ以上質疑しても同様だと思いましたが、私は先ほども質問で申し上げましたように、この後半の2年間については特に行政において多くの問題があった。その原因がまた多選か何かということはいろんな議論があろうかと思いますが、この選挙戦あるいは選挙戦の前からいろいろ私も町民の声を聞きました。町長についても広報の中で町長述べられておりましたけども、町の広報ですね。町民の不満、不安についてこれから考えていきたいと、そのような趣旨を述べられておりました。

私は町長はこの選挙において民意を再びいただいたということでいろんな異論があろうとも町民の代表としてこれから頑張っていただきたいと思いますが、副町長については先ほど申し上げました違法車両の公道を走らせた問題であるとか、PFASの住民会における対応とか、もちろん長年のゆるみというものもあろうかと思いますが、いずれにしても副町長の選任については、同意できませんので、反対の意見を述べさせていただきました。

○議長（西山宗弘君）

次に、原案に対して賛成者の発言を許可します。

11番、黒田員米君。

11番（黒田員米君）

それでは、私は賛成の立場からの一言意見を述べたいと思います。

今回の同意につきましては、町長も選挙を受けて民意のなかで選ばれたその町長が今回選任同意を出してこられたということがまずひとつ。その対象者については、昨今メディアを賑わしているような他の自治体において、議会の方から、「もう、あなた無理ですよ、辞めてくださいよ」というような、こういう案件も今のところはない。功罪ともに人間ですので色んなことはあろうかと思えます。そして全てがパーフェクトというのは私も含めて多分無理だと思います。そうしたなかで、いま吉備中央町がやはりこれだけ苦しい立場にある時に、事を止めることなく前に進めるためには、やはり内輪事情等々が分かる人間が、町長を支えながらこの吉備中央町を動かしていくのが望ましいのかなと私自身は思っております。多選という部分、先ほど同僚議員の中でも多選はという言い方の中で別に多選を批判したのではないと思いますが、私自身も多選は色んなことでなあなあになるとか、そういうことは危惧するところはあります。けれど、これは私自身も含め議会の人間も20数年やってる人間もいるわけですので、そのあたりをぜひ仮にここで同意が得られるのなら、再度初期の考えに戻っていただいて、新しい考えでこの吉備中央町のいまの

非常に多くの難題を克服していただくためにしっかりと活動していただけるように、それを望んだうえで私は賛成者の意見を述べさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

次に原案に対して反対者の発言を許可します。

他に討論はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

賛成多数です。したがって、同意第2号、副町長の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

岡田清君の入場を求めます。

午前11時03分（岡田清君 入場）

ただいま、副町長に選任同意されました岡田清君が議場におられます。この際、御挨拶をいただきたいと思います。

岡田清君。

○副町長（岡田 清君）

本会議の貴重な時間を頂戴いたしまして、ご挨拶の機会をいただき誠にありがとうございます。

このたびの任期満了に伴います副町長の選任につきましては、山本町長より御推挙をいただき、さきほど議会の御同意を賜り、引き続き山本町政のお手伝いをさせていただくこととなりました。

吉備中央町はいま大きく飛躍をするまたとないチャンスの時でございます。しかし、克服すべき課題も山積をしております。そうした現状を適格に分析をしながら、改めて初心にかえて今一度まちづくりの原点に立ち返って、ご同意を賜りました議員各位のご期待と山本町長の進める元気な町づくりの実現のために、身命を賭して重責を果たして参りたいと決意を新たにいたしております。

どうぞ議会の皆様方におかれましては、一層のご支援ご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単で意を尽くしませんが、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第22、同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについて（識見選任委員）を議題とします。

暫時休憩します。

午前11時05分 休 憩

午前11時07分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

[同意第3号 朗読説明]

大木氏におかれましては、役場の吏員といたしまして福祉課長、保健課長、総務課長を歴任されており、約39年にわたり町行政に関わっていることで内情に詳しいことは言うまでもなく、予算、決算に関することや支払などの細かい事務についても精通されております。また、総務課長という職も歴任されておられる、財政面につきましても経験もあることから、この監査委員に適任と考えている次第でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについて（識見選任委員）については、同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第23、同意第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについて（議員選任委員）を議題とします。

暫時休憩します。

午前11時10分 休 憩

午前11時11分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本件について、黒田員米君は一身上の事件に該当しますので、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

午前11時12分 （黒田員米君 退場）

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

[同意第4号 朗読説明]

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、同意第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについて（議員選任委員）については、同意することに決定しました。

黒田員米君の入場を求めます。

午前11時14分（黒田員米君 入場）

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第24、同意第5号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

[同意第5号 朗読説明]

この同意につきましては、教育委員の任期満了に伴うものでございます。沼本委員につきましては、1期目の任期満了に伴う継続でございます。河内氏におかれましては、現在の佐藤節子委員の2期目の任期満了に伴いまして、新たに任命するための同意をお願いするものでございます。なお、任期は令和6年10月30日から4年となります。

河内留美子さんにおかれましては、今まで県、保健所運動指導員、健康運動指導士、また県立高校体育の非常勤講師などを歴任されておられます。そして、町のスポーツ推進委員、スポーツ協会理事を29年間務めておられます。そして、男女協働参画社会推進委

員、栄養委員等々もお願いをしておる方でございます。ぜひ適任であると思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、同意第5号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

お諮りします。

ただ今、山崎誠君ほか3名から、発議第6号、特別委員会の設置についてが提出されました。

この際これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第6号、特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時、休憩します。

午前11時18分 休 憩

午前11時20分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、発議第6号、特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

[発議第6号朗読]

ただいま発議について事務局から朗読しましたが、提出者からの補足説明がありましたらお願いします。

8番 山崎 誠君

○8番（山崎 誠君）

このデジタル化特別委員会については、町が採択されました健康特区の柱でございます。このデジタル化について、本当に町民の利便につながるよう進めていくためにも、議会としても十分そのことを検討し、また協力すべきは協力するという観点から、前回の期に引きデジタル化特別委員会を議員12名全員で構成したいと思いますので、議員の皆さんのご理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします

○議長（西山宗弘君）

これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

御意見、御質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって発議第6号、特別委員会の設置については、原案のとおり可

決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

追加日程第2、デジタル化特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されました、デジタル化特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により議長において、日名由香君、渡邊順子君、我妻瑛子君、高森学君、丸山節夫君、河上真智子君、平澤一浩君、山崎誠君、石井壽富君、片岡昭彦君、黒田員米君、西山宗弘、以上12名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、デジタル化特別委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

追加日程第3、デジタル化特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午前11時25分 休 憩

午前11時31分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、デジタル化特別委員会において委員長に山崎誠君、副委員長に平澤一浩君が互選されましたので報告します。

以上をもって、本臨時会に付議されました事件の審議はすべて終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

第5回の臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

多くの承認議決また同意それぞれにつきまして、皆様方のご理解をいただいたことは大変うれしく思っております。町執行部といたしましても、新たな体制ができました。

また、議会におかれましても、議長さん初め、副議長さん、それぞれの各会の委員さん新しい構成が決まりました。今日から吉備中央町新たな船出です。今までの流れをそのまま引き継ぐのではなく、より一層スピード感をもって、きちっと町民の方にそのサービス恩恵が受けれる、これは変わったなという町にしなければいけないと思います。町執行部と議会は、よく車の両輪に例えられます。その向かう先が一定であれば2倍の力でいきます。それが、その方向性が少しでも違えば、それはスピードを増すのではなくブレーキになり、また後退に繋がると私は思います。ぜひ、議会執行部しっかりと話をし、同じ思いを持って、この吉備中央町を前に進めていきたいと心から思います。そのためにも皆さんぜひ健康には留意をしてください。

今日、本当に12度、11度というような朝でございました。天気の変わり目本当に体調を崩しやすくなります。健康な体があって仕事ができる、町へのその思いが形になると考えておりますので、ぜひ今後とも身体には十二分に気をつけられて、それぞれの責務業務に励んでいきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

○議長（西山宗弘君）

これで令和6年第5回吉備中央町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時35分 閉 会